

屋外広告物を設置・管理する皆さまへ

## 屋外広告物（看板）の**安全点検**をお願いします！

屋外広告物は時間の経過とともに、老朽化し、腐食や強風等による倒壊の恐れがあり、屋外広告物の所有者等（※）には良好な状態を保持するよう管理義務があります。

万が一、屋外広告物による事故が発生した場合、所有者等に責任が課され、管理責任や賠償責任を問われる可能性があります。

屋外広告物の事故を起こさないために、**定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう！**

（※・・・所有者等とは屋外広告物を 所有する者、表示する者、設置する者、管理する者、占有する者）

### ◆日常点検で危険な兆候をチェック！

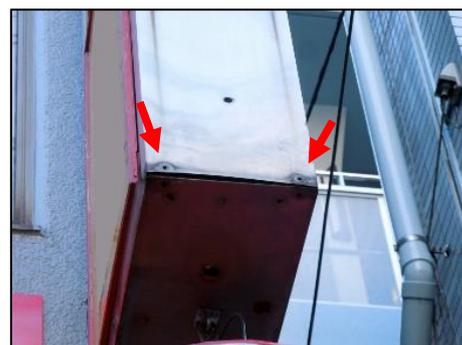
外見はきれいで、頑丈そうに見えても、内部が腐食していることもありますので、定期的な安全点検と適切な管理を行ってください。裏面の点検項目を参考にチェックしてみましょう。また、地震の発生後や台風等の発生前後は臨時の点検を行いましょう。



サビ（支柱・接合部）



基礎のひび



板面が外れかけている

### ◆早期対応でメンテナンス費用を抑制！

点検の結果により、必要に応じて補修や大規模な修繕、撤去を行ってください。

早めの対応により大規模な修繕等の費用を抑制、事故を未然に防ぐことにも効果的です。



根腐りによる倒壊



広告物の傾き



側板底部の腐食、破損

『**お店の顔である看板をきれいに保ちましょう！！**』

【裏面もご覧ください】

### ◆専門業者による定期点検で美しく！

点検は高所での作業及び知識や技術が必要のため、危険を伴うことがありますので、専門業者に相談を行いましょ。屋外広告物の更新許可申請時のタイミングに合わせるなど定期的に行いませ。また、許可の必要のない広告物であっても定期的な点検を行いましょ。

### ◆安全管理について知ろう！

点検の重要性や点検項目について知っていただくことを目的とした「**オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック**」について下記の URL または二次元コードからご覧になることができます。事業者やオーナーの皆さまはぜひ参考としてください。



↑二次元コード

URL : <https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/content/001518143.pdf>



(屋外広告物適正化推進委員会)

### ◆日常点検項目

No.	セルフチェック項目	対象の看板	チェック
1	支柱の根元からサビがでていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	<input type="checkbox"/>
2	看板が傾いていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	<input type="checkbox"/>
3	ブラケット部（取付け器具）よりサビがでていませんか	袖看板	<input type="checkbox"/>
4	看板は壁から垂直についていますか	袖看板	<input type="checkbox"/>
5	アクリル板にひびがはいっていませんか	共通	<input type="checkbox"/>
6	アクリル板が外れそうではありませんか	共通	<input type="checkbox"/>
7	パネル（表示面）ががたついてませんか	野立看板・壁面看板	<input type="checkbox"/>
8	照明の不点灯などはありませんか	共通	<input type="checkbox"/>
9	照明器具は傾いたり、外れかけていませんか	外照式看板	<input type="checkbox"/>
10	看板部材が欠落していませんか	共通	<input type="checkbox"/>

### 【問合せ先】

桐生市役所 都市整備部 都市計画課 景観係

郵便番号 : 376-8501

住所 : 群馬県桐生市織姫町1番1号

電話 : (代表) 0277-46-1111 (内線 1708・1709)  
(直通) 0277-32-3787

F A X : 0277-46-2307

メールアドレス : [toshikei@city.kiryu.lg.jp](mailto:toshikei@city.kiryu.lg.jp)

HP アドレス : <https://www.city.kiryu.lg.jp>